

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ワイエイシーホールディングス株式会社
【英訳名】	Y.A.C. HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百瀬 武文
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042(546)1161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括本部長 畠山 督
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
【電話番号】	042(546)1161(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務統括本部長 畠山 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	25,545	29,452	28,871	36,025	21,914
経常利益又は経常損失 () (百万円)	546	1,122	955	1,852	443
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	28	790	403	1,094	958
包括利益 (百万円)	101	752	509	988	1,039
純資産額 (百万円)	13,498	14,047	14,419	15,261	14,065
総資産額 (百万円)	34,760	32,470	38,265	41,645	39,135
1株当たり純資産額 (円)	1,482.87	1,545.37	1,578.33	1,659.97	1,525.83
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	3.14	88.51	45.13	121.68	106.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.12	87.88	44.78	120.72	-
自己資本比率 (%)	38.1	42.5	37.0	35.9	35.3
自己資本利益率 (%)	0.2	5.7	2.9	7.3	6.7
株価収益率 (倍)	275.1	16.1	22.1	5.9	3.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,715	4,354	1,598	1,505	2,652
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,862	1,307	1,808	99	44
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,857	1,463	1,450	1,328	1,188
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,155	6,703	7,926	7,898	6,450
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	747 (117)	836 (159)	848 (154)	853 (151)	885 (174)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,005	14,400	-	-	-
営業収益 (百万円)	-	-	1,501	1,423	1,680
経常利益又は経常損失 () (百万円)	793	283	481	836	952
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	800	295	454	799	924
資本金 (百万円)	2,756	2,756	2,778	2,801	2,801
発行済株式総数 (千株)	9,674	9,674	9,706	9,758	9,758
純資産額 (百万円)	8,899	9,048	6,465	7,106	7,856
総資産額 (百万円)	21,370	18,544	14,203	15,262	17,330
1株当たり純資産額 (円)	993.28	1,008.20	715.69	782.77	861.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	89.72	33.14	50.79	88.87	102.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	32.90	50.39	88.18	101.48
自己資本比率 (%)	41.5	48.4	45.2	46.2	45.0
自己資本利益率 (%)	9.0	3.3	7.1	11.3	12.4
株価収益率 (倍)	-	42.9	19.6	8.0	4.0
配当性向 (%)	-	60.3	39.4	22.5	19.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	197 (14)	205 (30)	30 (10)	20 (10)	20 (8)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	134.6 (89.2)	222.4 (102.3)	160.9 (118.5)	120.5 (112.5)	78.1 (101.8)
最高株価 (円)	1,090	1,689	1,595	1,132	1,075
最低株価 (円)	480	776	815	522	323

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第46期は純粋持株会社へ移行し、事業部門を分割したことにより、従業員数が大きく減少しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1973年 5月	包装機に関する機械器具及び熱処理炉の設計製造販売を事業目的とし、資本金2,100千円をもって東京都昭島市にワイエイシイ株式会社を設立
" 6月	産業用包装機械業界に参入。食品業界向け包装機ならびにクリーニング業界向け包装機を開発、販売を開始
1975年 8月	本社を東京都立川市に移転
" 10月	部品加工の子会社としてワイエイシイサービスエンジニアリング株式会社を資本金1,000千円で東京都立川市に設立
1976年 5月	昭島工場を東京都昭島市に竣工
1977年 1月	クリーンベンチの製造・販売を開始し、半導体業界に参入
1980年 9月	ワイエイシイサービスエンジニアリング株式会社の機械組立および加工等の業務を廃止
1982年 5月	本社工場竣工。本社を東京都昭島市に移転。昭島工場（東京都昭島市）の呼称を昭島第一工場とする。（2003年12月に売却し閉鎖）
1984年 2月	コンピュータシステムの販売会社として、ヤックシステム株式会社を資本金8,000千円で東京都昭島市に設立。酒販店向けPOSシステムを開発、販売を開始
1985年 8月	フロッピーディスク包装機の製造・販売を開始し、磁気ディスク業界に参入
1987年 6月	磁気ディスク業界向けフローティングテーププロセス装置（FTP）を開発、販売を開始
1988年 7月	本社工場（東京都昭島市）増築工事竣工
1989年 3月	半導体業界向けサブ基板ICハンドラーを開発、販売を開始
1990年 4月	液晶用ガラス基板の表面研磨装置の製造・販売を開始し、液晶ディスプレイ業界に参入
1991年 4月	ヤックシステム株式会社を吸収合併
"	カリフォルニア駐在員事務所を米国カリフォルニア州サンタクララに設置
" 6月	昭島第二工場を東京都昭島市に竣工
1992年 3月	テクニカルセンターを東京都昭島市に設置
1993年 3月	クリーニング業界向け立体分配システムを開発、販売を開始
" 11月	半導体・磁気ディスク業界向け超クリーン包装システム(U.C.P.F.)の開発、販売を開始
1994年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年10月	各種自動化機器の製造、販売会社としてHYAC Corporationを資本金200千US\$で米国カリフォルニア州に設立、同じくDESITECH Pte Ltdを資本金300千SG\$でシンガポールに設立
1996年11月	クリーニング業界向け「ハーフワイシャツmini」「ローハイトタイプ立体包装機」ならびに「ビジュアルPOSレジスター」を開発、販売を開始
1997年11月	現在地に昭島第二工場竣工（旧昭島第二工場を閉鎖し、その機能を移転）
"	クリーニング業界向け「ローコスト立体分配機」「高速ローハイト立体包装機」を開発、販売開始
1998年 7月	ICテストハンドラー「TH-7000」開発に着手
" 10月	ディスクメーカー向けクリーン搬送システムの開発、製造を開始
" 11月	酒販店向けPOSシステム「Windows対応型」を開発、販売を開始
1999年12月	DESITECH Pte LtdをYAC Systems Singapore Pte Ltd.に社名変更
2000年 4月	株式会社プラズマシステムを吸収合併し、液晶用プラズマ・ドライ・エッチング/アッシング装置業界に参入（同社の国立事業所新館・別館を取得。それぞれ2003年11月、2005年3月に売却の上閉鎖し、テクニカルセンターにその機能を移転）
"	エム・シー・エレクトロニクス株式会社よりICハンドラー及び関連事業の営業権を譲受（同社の本社及び工場であった現熊本工場を取得）
" 7月	ワイエイシイサービスエンジニアリング株式会社をワイエイシイエンジニアリング株式会社に社名変更し、営業を再開
2001年 8月	富士洗機株式会社よりクリーニング関連事業の営業権を譲受。同時に富士洗機株式会社の親会社である富士車輛株式会社から資産の一部を譲受
2003年 2月	台湾Chinese United Semiconductor Equipment Manufacturing Inc.と資本提携を含む包括業務提携契約締結（2006年2月に同契約を解消）

年月	事項
2003年12月	ワイエイシイエンジニアリング株式会社を譲渡
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 8月	旧吉村精機株式会社（現「ワイエイシイ新潟精機株式会社」）の全株式を取得し子会社化
" 10月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場 （2006年12月1日に当社株式のジャスダック証券取引所の上場を廃止）
2007年12月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
2009年 5月	エス・イー・エス株式会社より太陽電池事業部門の事業譲受
2010年 5月	中国に現地法人瓦愛新（上海）国際貿易有限公司を設立
2011年 3月	株式会社デンコー（東京都青梅市）の全株式の22%を取得し持分法適用関連会社化
" 4月	株式会社デンコー（現「株式会社ワイエイシイデンコー」）の株式を追加取得し連結子会社化
2013年 3月	国際電熱工業株式会社（現「YAC国際電熱株式会社」）の全株式を取得し連結子会社化
" 11月	大倉電気株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2014年 6月	株式会社ワイエイシイダステックを設立し連結子会社化
" 7月	ワイエイシイフェトン株式会社の全株式を取得し連結子会社化
" 10月	瓦愛新（上海）国際貿易有限公司の子会社として紹興微愛新電子設備有限公司を設立し連結子会社化
2015年 7月	日本ガーター株式会社（現「ワイエイシイガーター株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
" 8月	台湾に現地法人台湾微艾新科技股份有限公司を設立
2016年 1月	ワイエイシイフェトン株式会社を吸収合併
" 9月	ミユキエレックス株式会社（現「ワイエイシイエレックス株式会社」）の株式を取得し連結子会社化
2017年 2月	株式会社日立茨城テクニカルサービスよりイオンビーム応用装置事業を譲受
" 4月	持株会社制に移行し、ワイエイシイホールディングス株式会社に商号変更
2018年 4月	富士工場を山梨県南都留郡に竣工
2020年 3月	株式会社大一（埼玉県狭山市）の株式を取得し連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（ワイエイシイホールディングス株式会社）、子会社18社（うち、連結子会社17社）により構成されており、メカトロニクス関連製品、ディスプレイ関連製品、産業機器関連製品、電子機器関連製品の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、グループ会社を業態に基づいて4つの事業に再編致しました。

次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

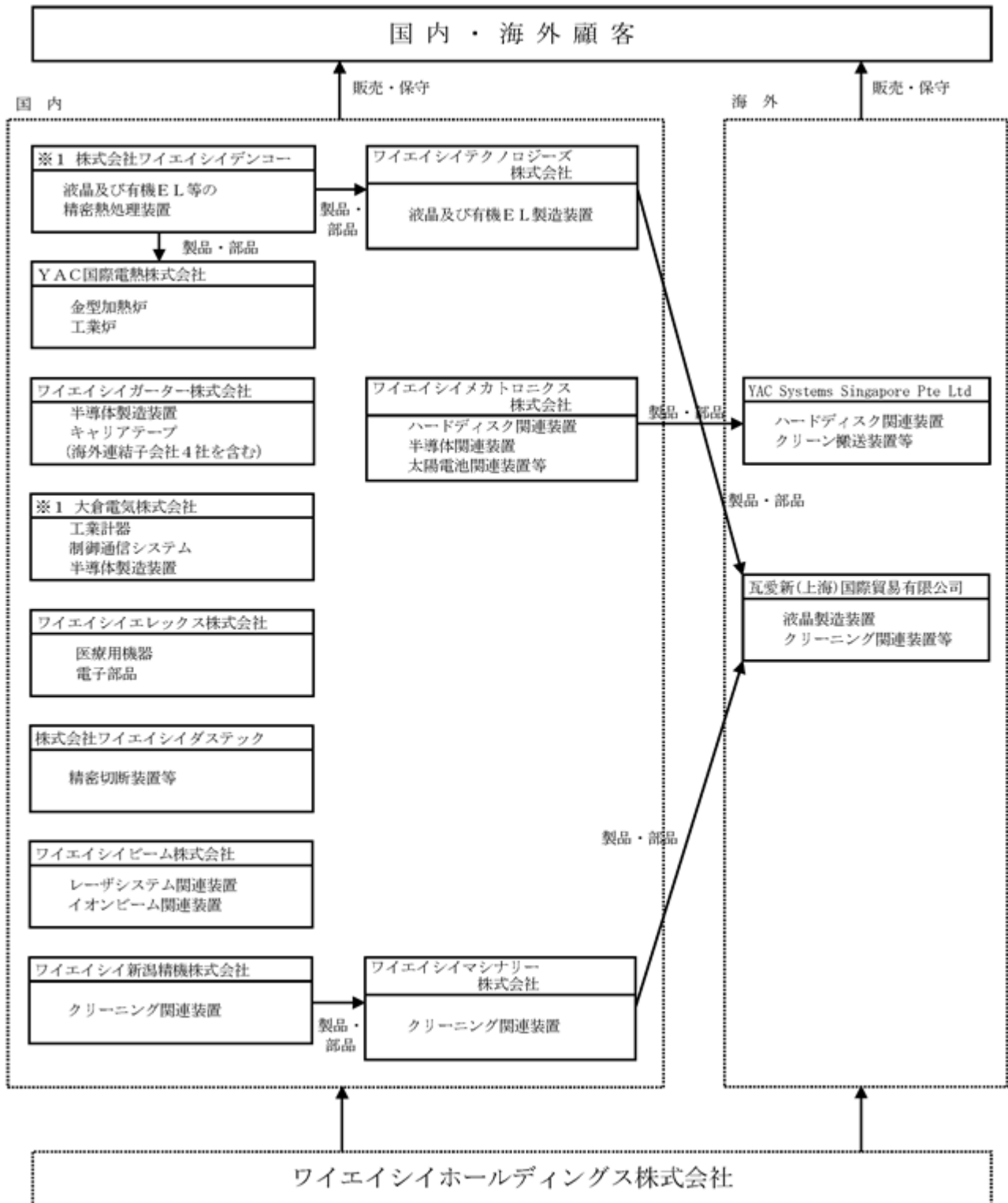
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容	当社と関係会社の位置付け	
メカトロニクス 関連事業	主要な製品はハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造装置、太陽電池製造装置、精密切断装置、レーザプロセス装置、イオンビーム装置、電子部品の搬送用キャリアテープ等であります。	
	ハードディスク関連装置 クリーン搬送装置等	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、YAC Systems Singapore Pte Ltd（シンガポール）が現地顧客向けに一部の製造・販売・保守サービスを行っております。
	半導体製造装置	ワイエイシイメカトロニクス株式会社及びワイエイシイガーター株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	太陽電池製造装置	ワイエイシイメカトロニクス株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が現地顧客向けに一部の販売・保守サービスを行っております。
	キャリアテープ	ワイエイシイガーター株式会社及び株式会社大一が開発・設計・製造・販売を行っております。
	レーザプロセス装置 イオンビーム装置等	ワイエイシイビーム株式会社が開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
	精密切断装置等	株式会社ワイエイシイダスタックが開発・設計・販売・保守サービスを行っております。
ディスプレイ 関連事業	主要な製品はドライエッチング装置、アニール装置、精密熱処理装置であります。	
	ドライエッチング装置／アニール装置 精密熱処理装置	ワイエイシイテクノロジーズ株式会社が開発・設計・製造・販売するほか、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が現地顧客向けに一部の販売・保守サービスを行い、株式会社ワイエイシイデンコーが精密熱処理装置の製造・販売・保守サービスを行っております。
産業機器関連事業	主要な製品は、シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機等であります。	
	クリーニング関連装置	ワイエイシイマシナリー株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行うほか、ワイエイシイ新潟精機株式会社が主要な製品の製造を行っており、中国向け製品については、瓦愛新（上海）国際貿易有限公司が販売・保守サービスを行っております。

事業内容	当社と関係会社の位置付け	
電子機器関連事業	主要な製品は、工業計器、制御通信装置、医療用機器、金型加熱装置等であります。	
	工業計器 制御通信装置等	大倉電気株式会社が情報伝送装置、自動制御装置、各種記録監視機器の製造・販売・保守サービスを行っております。
	半導体製造装置	大倉電気株式会社が開発・設計・製造・販売・保守サービスを行っております。
	医療用機器等	ワイエイシイエレックス株式会社が開発・設計・製造・販売を行っております。
	金型加熱装置	Y A C 国際電熱株式会社が金型加熱装置の製造・販売・保守サービスを行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 特定子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) ワイエイシイメカトロニクス株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	メカトロニクス 関連事業	100	3	1	各種自動化関連装置製造販売
ワイエイシイガーター株式会社 (注) 2、4	東京都青梅市	百万円 100	メカトロニクス 関連事業	100	3	-	電子部品及びLED分類機、テーピング機等の製造
ワイエイシイビーム株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	メカトロニクス 関連事業	100	3	1	電気及び電子機器、機械等の製造販売
株式会社ワイエイシイダステック (注) 2	埼玉県戸田市	百万円 40	メカトロニクス 関連事業	100	2	1	精密切断装置等の製造
株式会社大一 (注) 2	埼玉県狭山市	百万円 49	メカトロニクス 関連事業	100	3	-	キャリアテープ・プラスチックリールの製造販売
ワイエイシイテクノロジーズ株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	ディスプレイ 関連事業	100	4	1	半導体・フラットパネル製造装置販売
株式会社ワイエイシイデンコー (注) 2、5	東京都青梅市	百万円 398	ディスプレイ 関連事業	90	2	-	精密熱処理装置の製造
ワイエイシイマシナリー株式会社 (注) 2	東京都昭島市	百万円 50	産業機械関連事業	100	2	-	クリーニング機械、各種自動包装機等製造販売
ワイエイシイ新潟精機株式会社 (注) 2	新潟県妙高市	百万円 80	産業機械関連事業	100	2	-	クリーニング機械等の製造
大倉電気株式会社 (注) 2、6	埼玉県坂戸市	百万円 10	電子機器関連事業	100	2	1	情報伝送装置、各種記録監視機器等の製造
ワイエイシイエレックス株式会社 (注) 2、7	大阪府 東大阪市	百万円 100	電子機器関連事業	100	4	1	医療用機器、通信機器、監視システム機器等の製造
Y A C 国際電熱株式会社	東京都昭島市	百万円 20	電子機器関連事業	100	2	1	金型加熱装置、工業炉等の製造

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
YAC Systems Singapore Pte Ltd. (注) 2	シンガポール	千シンガ ポールドル 613	メカトロニクス 関連事業	100	3	-	ハードディス ク関連装置等 の製造・販 売、アフター サービス
瓦愛新(上海)国際貿易 有限公司	中国上海市	百万円 100	ディスプレイ関連 事業、産業機械関 連事業	100	3	2	中国国内にお ける液晶製造 装置、クリー ニング関連装 置等の販売、 アフターサー ビス
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC. (注) 2	フィリピン	千フィリピン ペソ 37,803	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	-	-	キャリアテー プの製造、販 売
蘇州嘉大電子有限公司 (注) 2	中国蘇州市	千人民元 31,589	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	-	-	半導体製造装 置の製造、販 売
NGC Garter(M)Sdn.Bhd.	マレーシア	千リンギッ ト 4,261	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	-	-	キャリアテー プの製造、販 売
嘉大精密科技股份 有限公司 (注) 2	中華民国(台 湾)新竹市	千ニュー台 湾ドル 15,900	メカトロニクス 関連事業	(100) (注) 3	-	-	半導体製造装 置の製造、販 売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 間接保有による議決権比率を表しております。

4. ワイエシイガーター株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,323百万円

(2) 経常利益 136百万円

(3) 当期純利益 94百万円

(4) 純資産額 313百万円

(5) 総資産額 3,665百万円

5. 株式会社ワイエイシイデンコーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,913百万円

(2) 経常利益 339百万円

(3) 当期純利益 363百万円

(4) 純資産額 2,237百万円

(5) 総資産額 6,601百万円

6. 大倉電気株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,590百万円

(2) 経常利益 110百万円

(3) 当期純利益 98百万円

(4) 純資産額 4,648百万円

(5) 総資産額 5,056百万円

7. ワイエシエレクトクス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,472百万円
	(2) 経常利益	100百万円
	(3) 当期純利益	52百万円
	(4) 純資産額	593百万円
	(5) 総資産額	4,093百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
メカトロニクス関連事業	455	(57)
ディスプレイ関連事業	156	(24)
産業機器関連事業	54	(18)
電子機器関連事業	200	(67)
全社（共通）	20	(8)
合計	885	(174)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
20 (8)	46.2	6.9	5,949,009

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	20	(8)
合計	20	(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項の記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、提出日時点において、経営成績等に与える影響を合理的に見積ることが困難であります。影響を合理的に見積ることが出来るようになった時点において、経営上重要な影響が見込まれる場合には、その内容を四半期報告書や臨時報告書、適時開示等において情報提供いたします。

(1) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、その目的と使命として位置づけている「より多く社会に貢献する」を実現するため、新たな企業理念として「究極の理念」を定め、社員の成長、グループの成長、全員経営・連携と競争、納税額の拡大を目指す方針を打ち出しております。これらを実現するため、企業規模の拡大、高収益体質の確立、企業体質の向上に取り組んでまいります。グループ各社の10年後の姿をイメージし、そこに至るまでの中長期計画を策定し、計画を実現するための戦略と戦術を全社員が参加して作り上げ、全員で計画の実現に向かって取り組んでまいります。2019年4月発足の「ビジネスユニット制」の導入といった具体策を通じて「究極の理念」の実現を目指してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のことに対処してまいります。

グループの企業価値の向上

当社グループは、事業の安定性と持続的成長を継続するために、人的および物的な経営資源を、成長の可能性が高い分野へ集中するとともに、不採算分野の再構築も積極的に行い、グループの企業価値向上に努めてまいります。また、2019年度に導入した「ビジネスユニット制」を活用することにより、セグメントごとに企業体質の強化を図ってまいります。

事業会社の収益力向上

事業会社ごとの強みと弱みを事業会社と持株会社間で共有し、強みを伸ばすための持株会社による人的及び物的支援、弱みを克服するための事業会社に対する管理指導を実施してまいります。

グループ会社の持続的発展に向けた施策

顧客ニーズに対応する新製品の投入、さらには量産化を目指して開発を推進してまいります。また、当社グループの技術を生かせる新規事業への積極的な進出、M & Aによる既存事業と親和性のある会社の当社グループへの取り込みならびに新たな成長分野への進出を推進してまいります。

海外戦略

収益機会拡大のため、中国を中心としたアジア地域への進出を継続的に実施してまいります。今後の事業展開については、リスクと事業の成長性を勘案しながら、引き続きアジア地域を中心とした合併企業の活用、現地企業との提携等を推進してまいります。

研究開発の拡充

5G関連、自動車、医療分野など、今後の成長が見込まれる分野に向けた開発を進めてまいります。

メカトロニクス関連事業におきましては、半導体、電子部品、通信機器、磁気記録媒体、自動車業界向けを中心として、日々進化する技術に対応した製品の開発に取り組んでおります。

ディスプレイ関連事業におきましては、有機ELパネルの高性能化・高精細化・フレキシブル化に対応した装置の開発に取り組んでおります。

産業機器関連事業におきましては、ホームクリーニング業界向けに培ってきた技術を応用し、医療リネン業界や包装業界等に向けて展開を図ってまいります。

電子機器関連事業におきましては、世界的に需要が拡大している人工透析装置の次世代型の開発、電力流量拡大に対応した電力会社向け制御通信機器の開発に取り組んでおります。

財務体質の強化

財務体質改善のため、より収益性の高い安定した事業運営に努めるとともに、売掛債権の早期回収、直接および間接金融の積極活用により、安定的なキャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めております。

技術革新・新製品開発に係るリスク

当社グループは、主にメカトロニクス業界及びディスプレイ業界を対象に、その生産ラインで用いられる生産設備の開発・製造・販売を行っております。メカトロニクス業界及びディスプレイ業界は、技術の進歩が急速であり、当社グループでは常に最先端の製造装置の開発に努めておりますが、開発の遅れやニーズの変化に対応できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動に係るリスク

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとして計画的に有利子負債の返済に努め、自己資本の充実に努めておりますが、将来の金利変動を含む事業環境が変化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外依存に係るリスク

当社グループは、海外顧客への売上高が全体の約半分を占めております。そのため、特にアジア地域における政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料・部品の価格変動に係るリスク

当社グループは、資材調達において徹底した原価削減に努めております。アジア経済の情勢の変化による原材料の需給の逼迫により、原材料・部品の価格が急騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の業績悪化に係るリスク

当社グループは、取引先の適切な信用調査を実施しておりますが、取引先の急激な業績の悪化により債権回収が困難な事態が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物（社長）へ依存するリスク

当社グループは、代表取締役社長百瀬武文が1973年の当社設立以来の最高経営責任者となり、経営方針や戦略の決定等において重要な役割を果たしております。

執行役員制度の採用、ビジネスユニット制の導入等により、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に係るリスク

当社グループは、その経営判断、業務執行において会社の利益に反して他者の利益を侵害し、あるいは他者に損失を与えないよう、コンプライアンス体制の強化を図っておりますが、他者から訴訟を提起され結果的に敗訴した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に係るリスク

当社グループは、ファブレス型経営のため、地震等の自然災害によって直接被害を被ることは相対的に少ないと考えますが、得意先の設備投資計画の変更、委託先又は仕入先の部材・部品供給の遅延や停止等が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題により世界的に景気の減速感が強まってきたことに加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染拡大の脅威が世界中に広がり、世界経済は大きく冷え込みました。

わが国日本経済におきましても、海外経済の減速及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、低調に推移しました。

当社の属する業界につきましては、FPD業界は大型・中小型とも投資に抑制傾向が見られていたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年度末にかけて主な市場である中国において企業活動が停滞しました。半導体業界も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、在宅勤務向け通信機器等の特需はあるものの、企業活動の停滞により低調に推移しました。

このような経済状況のもとで当社グループは、5G関連やAI、IoT等の需要期待を背景に、刻々と変化する顧客ニーズを捉えた装置の開発と販売に努めてまいりました。しかしながら、製造業全般における設備投資抑制の流れに加え、当社グループとして例年最も大きな売り上げ及び利益を計上してきた第4四半期において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことにより、当連結会計年度の業績は、売上高219億14百万円（前連結会計年度比39.2%減）、営業損失3億61百万円（前連結会計年度は営業利益18億42百万円）、経常損失4億43百万円（前連結会計年度は経常利益18億52百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失9億58百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益10億94百万円）となりました。

なお、当期純損失につきましては、当第3四半期連結累計期間におきましてウェットエッチング事業からの撤退を決定したことによる事業整理損6億99百万円を計上しました。また、当第4四半期連結累計期間におきまして、株式会社大一を連結子会社化したことに伴い負ののれん発生益5億2百万円を計上しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、グループ会社の業態に基づいて区分を変更し、従来の事業を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」へ再編しております。

これに伴い、以下に記載のセグメントごとの経営成績の前年比較は、変更後のセグメント区分で組み替えた前年実績をもとに算出しております。

（メカトロニクス関連事業）

ハードディスク関連装置が好調に推移しましたが、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染拡大の影響により全般的に製造業の設備投資が抑制されたことにより、業績は低調に推移しました。

これらの結果、メカトロニクス関連事業の売上高は84億12百万円（前連結会計年度比21.0%減）となり、セグメント利益は2億62百万円（同68.4%減）となりました。

（ディスプレイ関連事業）

大口案件の設備投資時期の遅れに加え、中国市場における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業績は低調に推移しました。利益面では、価格競争が激化していることに加え、一部案件において不具合対応のためコストが増大しました。

これらの結果、ディスプレイ関連事業の売上高は45億70百万円（同71.2%減）となり、セグメント損失10億47百万円（前連結会計年度はセグメント利益2億62百万円）となりました。

（産業機器関連事業）

国内向けクリーニング市場は減少傾向が続いております。中国市場への展開を推進しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業績は低調に推移しました。

これらの結果、産業機器関連事業の売上高は17億68百万円（同9.9%減）となり、セグメント損失は13百万円（前連結会計年度はセグメント利益1億61百万円）となりました。

（電子機器関連事業）

電力会社向け計測装置の大口需要が一巡しましたが、人工透析装置の販売が好調に推移したことにより、業績は横ばいで推移しました。新型人工透析装置の開発投資により、利益は減少しました。

これらの結果、電子機器関連事業の売上高は71億62百万円（同4.9%減）となり、セグメント利益は2億89百万円（同35.0%減）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における流動資産は305億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億10百万円減少しました。主な増加要因は仕掛品13億89百万円、商品及び製品3億21百万円であり、主な減少要因は受取手形及び売掛金18億96百万円、現金及び預金15億1百万円、有価証券2億58百万円であります。

固定資産は85億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億98百万円減少しました。主な増加要因は投資有価証券1億65百万円、建物及び構築物1億51百万円であり、主な減少要因は建設仮勘定2億33百万円、のれん1億26百万円であります。その結果、総資産は391億35百万円となり、前連結会計年度末に比べて25億9百万円の減少となりました。

流動負債は174億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億円減少しました。主な増加要因は短期借入金25億42百万円、1年内償還予定の社債7億円であり、主な減少要因は支払手形及び買掛金24億2百万円、未払法人税等4億78百万円、前受金1億36百万円であります。

固定負債は76億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億12百万円減少しました。主な増加要因は事業整理損失引当金5億92百万円であり、主な減少要因は長期借入金11億32百万円、社債7億円であります。その結果、負債は250億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億13百万円の減少となりました。

純資産は140億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億96百万円減少しました。主な減少要因は利益剰余金11億39百万円であります。その結果、自己資本比率は35.3%となり、1株当たり純資産は1,525円83銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ14億48百万円減少し、64億50百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は26億52百万円の減少（前連結会計年度は15億5百万円の減少）となりました。主な増加要因は売上債権の減少20億61百万円、未収消費税の減少6億61百万円、事業整理損失引当金の増加5億92百万円、減価償却費5億72百万円であり、主な減少要因は税金等調整前当期純損失6億36百万円、仕入債務の減少24億46百万円、たな卸資産の増加18億57百万円、法人税等の支払額10億7百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、44百万円の増加（前連結会計年度は99百万円の増加）となりました。主な増加要因は定期預金の払戻による収入6億58百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1億23百万円であり、主な減少要因は定期預金の預入による支出3億48百万円、関係会社株式の取得による支出2億33百万円、有形固定資産の取得による支出2億14百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、11億88百万円の増加（前連結会計年度は13億28百万円の増加）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入26億50百万円、短期借入金の増加6億98百万円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出19億11百万円、配当金の支払額1億80百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
メカトロニクス関連事業(百万円)	7,142	86.6
ディスプレイ関連事業(百万円)	5,740	37.8
産業機器関連事業(百万円)	904	80.6
電子機器関連事業(百万円)	5,166	105.4
合計(百万円)	18,954	64.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 当第1四半期連結会計期間より、従来の事業を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」へ再編しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
メカトロニクス関連事業	8,888	82.0	3,718	114.6
ディスプレイ関連事業	4,916	77.7	8,178	104.4
産業機器関連事業	1,857	94.6	156	232.7
電子機器関連事業	10,744	169.5	4,854	381.3
合計	26,407	103.7	16,907	136.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、従来の事業を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」へ再編しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
メカトロニクス関連事業(百万円)	8,412	78.9
ディスプレイ関連事業(百万円)	4,570	28.7
産業機器関連事業(百万円)	1,768	90.1
電子機器関連事業(百万円)	7,162	95.1
合計(百万円)	21,914	60.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第1四半期連結会計期間より、従来の事業を「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」へ再編しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ニプロ株式会社	2,332	6.5	3,193	14.6

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りが過去の実績や状況に応じて合理的であると考える様々な要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状

態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っております。

b．たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価につきましては、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

c．投資有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込みが認められない場合には、減損する可能性があります。

d．繰延税金資産

会計上と税務上の資産負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果につきましては、期末におけるスケジューリング可能な将来減算一時差異において、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。

なお、評価性引当額は将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、実現が不確実であると考えられる部分について設定しております。

e．退職給付費用

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

国内連結子会社は主に、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されております。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率などがその前提条件となります。これらの前提条件のうち、特に割引率については、それら変動することにより退職給付費用及び退職給付債務の額に大きな影響を与えることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度比39.2%減少の219億14百万円、営業損失3億61百万円（前連結会計年度は営業利益18億42百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は9億58百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益10億94百万円）となりましたが、これは製造業全般における設備投資抑制の流れに加え、当社グループとして例年最も大きな売り上げ及び利益を計上してきた第4四半期において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことによるものです。当期純損失につきましては、当第3四半期連結会計年度においてウェットエッチング事業からの撤退を決定したことによる事業整理損6億99百万円を計上しました。また、当第4四半期連結累計期間におきまして、株式会社大一を連結子会社したことに伴い負のれん発生益5億2百万円を計上しております。

なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2.事業等のリスク」欄もご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高が減少したことに伴い、176億13百万円（同39.8%減）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業活動の停滞並びにコスト削減に努めたことにより、46億62百万円（同5.1%減）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中心事業であるメカトロニクス関連事業及びディスプレイ関連事業は、市場の変化に多大な影響を受ける設備投資の増減に対応できる生産体制の構築と、技術革新が激しい業界のニーズに対する研究開発体制の構築が不可欠だと考えております。

経営戦略の現状と見通し

a. メカトロニクス関連事業

メカトロニクス関連事業におきましては、地球環境問題への関心の高まりに伴う自動車のEV化や自動制御の進化により、新たなニーズが次々と生まれております。このような状況のもと、刻々と変化する顧客のニーズを捉えた製品の開発及び販売拡充に努めてまいります。

b. ディスプレイ関連事業

ディスプレイ関連事業におきましては、スマートフォン、4K・8Kテレビ、また、有機ELやフレキシブルパネルといった新しいデバイス向けの需要が拡大しており、旺盛な受注に支えられて順調に推移しております。このような状況のもと、最先端のデバイスに対応した製品の開発及び販売拡充に努めてまいります。

c. 産業機器関連事業

産業機器関連事業におきましては、国内におけるクリーニング需要は成熟し飽和状態にあります。リネン業界の需要、また、新たに新興国における需要が生まれつつあります。このような状況のなか、国内外の販売代理店との連携を強化し、販売拡充に努めてまいります。

d. 電子機器関連事業

電子機器関連事業におきましては、電力自由化の普及に伴う設備投資の再開などにより、新たなニーズが次々と生まれております。このような状況のもと、刻々と変化する顧客のニーズを捉えた製品の開発及び販売拡充に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当期の財政状態の概況 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」の項に記載の内容をご参照ください。

b. 財務政策

当社グループは運転資金・各種投資資金を金融機関からの借入金及び社債に依存しております。当連結会計年度末の有利子負債額は、前連結会計年度末の130億51百万円から137億62百万円へ増加しております。

当社グループは、安定した期間利益の確保に基づく財務体質の改善が経営上最も重要な課題のひとつであると認識しており、今後とも業績の向上に努めてまいります。

なお、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2.事業等のリスク」欄もご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの各ビジネスユニット内外の連携と競争により、グループ全体の企業体質の強化を図り、持続的成長ができる企業集団を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

相手先	契約内容	契約期間
兼松株式会社	米国Lam Research CorporationのT C P技術を核とした液晶用製造装置の開発及び製造業務委託に関する基本契約	自 2000年1月1日 至 2000年12月31日 以降1年ごとの自動更新

5【研究開発活動】

当社グループにおけるセグメント別の研究開発は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、5G関連、自動車、医療分野など、今後の成長が見込まれる分野を中心に498百万円となります。

(1) メカトロニクス関連事業

ハードディスク分野では大容量対応パーニッシュ装置、そして太陽電池製造装置等の低環境負荷製品の開発等半導体、通信機器、電磁記録媒体、自動車業界向けを中心として、日々進化する技術に対応した装置の開発に積極的に取り組んでまいります。

新ニーズ向けでは、電子機器用のセラミックパッケージ切断装置の開発などを積極的に進めてまいります。

メカトロニクス関連事業における研究開発費は73百万円です。

(2) ディスプレイ関連事業

ディスプレイ分野では、液晶用に加え有機EL用エッチング装置の開発、ベーク及びアニール装置の開発、また、フレキシブルパネルへの対応を進めてまいります。

ディスプレイ関連事業における研究開発費は209百万円です。

(3) 産業機器関連事業

クリーニング分野では、省エネルギー化など、地球環境保全に配慮し環境負荷軽減に貢献するワイシャツ仕上機・包装機等製品の開発を進めるとともに、ホームクリーニング業界向けに培ってきた技術を応用し医療リネン業界・包装業界等に向けて展開を図ってまいります。

産業機器関連事業における研究開発費は35百万円です。

(4) 電子機器関連事業

電子機器関連事業におきましては、世界的に需要が拡大している人工透析装置の次世代型の開発、また、電力流通量の拡大に対応した電力会社向け制御通信機器の開発に取り組んでまいります。

電子機器関連事業における研究開発費は179百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度、生産性向上を目的として総額242百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在（単位：百万円）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社工場 (東京都昭島市)	会社統括業務 メカトロニクス 関連事業	統括業務施設 基礎応用開発施設 及び販売業務施設 半導体関連装置 生産設備	45	0	4	293 (2,163.08) [567.21]	12	356	19 (5)
テクニカルセンター (東京都昭島市)	メカトロニクス 関連事業 ディスプレイ 関連事業 産業機器関連事業	半導体関連装置並 びに基礎応用開発 施設及び販売 業務施設	65	-	0	536 (1,937.17)	3	606	- (-)
昭島第二工場 (東京都昭島市)	産業機器関連事業	自動機械生産設備	2	0	-	647 (1,666.45)	-	650	- (-)
山梨工場 (山梨県 南アルプス市)	ディスプレイ 関連事業	液晶関連装置 生産設備並びに 開発業務施設	85	-	0	299 (9,137.04)	-	385	- (-)
富士工場 (山梨県南都留郡)	ディスプレイ 関連事業	液晶関連装置 生産設備	329	38	1	-	-	369	- (-)
熊本工場 (熊本県菊池郡)	メカトロニクス 関連事業	半導体関連装置 生産設備並びに 開発・販売施設	23	0	0	55 (4,688.00)	13	92	- (-)
大分工場 (大分県大分市)	メカトロニクス 関連事業 ディスプレイ 関連事業	太陽電池関連装置 生産設備並びに開 発業務施設	70	4	-	12 (30,193.00)	2	89	- (-)
日立工場 (茨城県日立市)	メカトロニクス 関連事業	イオンビーム応用 装置製造事業	27	-	-	-	-	27	- (-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在(単位:百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
ワイエイシイ メカトロニクス 株式会社	東京都 昭島市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	0	-	17	-	3	20	71 (6)
ワイエイシイ ガーター株式会社	東京都 青梅市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	97	324	78	466 (4,766.17)	91	1,057	279 (15)
ワイエイシイ ビーム株式会社	東京都 昭島市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	-	20	-	6	27	15 (1)
株式会社 ワイエイシイ ダステック	埼玉県 戸田市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	8	31	1	-	4	46	31 (5)
株式会社大一	埼玉県 狭山市	メカトロニ クス関連事 業	生産設備並 びに開発業 務施設	83	19	1	43 (13,799.69)	-	146	31 (18)
ワイエイシイ テクノロジーズ 株式会社	東京都 昭島市	ディスプレ イ関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	2	-	216	-	8	227	61 (10)
株式会社 ワイエイシイ デンコー	東京都 青梅市	ディスプレ イ関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	98	23	9	319 (4,965.1)	-	451	90 (4)
ワイエイシイ マシナリー 株式会社	東京都 昭島市	産業機器 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	-	2	-	-	2	21 (7)
ワイエイシイ 新潟精機株式会社	新潟県 妙高市	産業機器 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	33	5	0	209 (11,628.48)	7	260	22 (7)
大倉電気株式会社	埼玉県 坂戸市	電子機器 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	164	11	40	193 (4,684.94)	-	409	108 (18)
ワイエイシイ エレックス 株式会社	大阪府 東大阪市	電子機器 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	814	6	8	493 (5,198.13)	-	1,321	89 (18)
YAC国際電熱 株式会社	東京都 昭島市	電子機器 関連事業	生産設備並 びに開発業 務施設	-	0	0	-	-	0	3 (4)

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在(単位:百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポ ール	メカトロニク ス関連事業	各種自動化 機器の販 売・保守等	1	-	5	-	-	6	28 (-)

(注) 1. 土地の [] 内は、賃借中のもので外数で表示しております。

2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,388,000
計	34,388,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,758,947	9,758,947	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,758,947	9,758,947	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(a) 2013年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5	同左
新株予約権の数	243個 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,300株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 448円 資本組入額 224円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(b) 2014年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5	同左
新株予約権の数	193個 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,300株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月5日 至 2044年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 596円 資本組入額 298円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(c) 2015年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6	同左
新株予約権の数	142個 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,200株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 832円 資本組入額 416円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）2．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）2．の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(d) 2016年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6	同左
新株予約権の数	134個 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,400株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,304円 資本組入額 652円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3．に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）2．に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（ ）新株予約権者が権利行使をする前に（注）2．の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

（ ）当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年4月1日 (注)1	-	9,674,587	-	2,756	2,929	652
2017年8月18日 (注)2	32,290	9,706,877	21	2,778	21	674
2018年8月17日 (注)3	52,070	9,758,947	22	2,801	22	697

(注)1 当社を分割会社とし、ワイエイシイメカトロニクス株式会社、ワイエイシイテクノロジーズ株式会社、ワイエイシイマシナリー株式会社、ワイエイシイビーム株式会社を承継会社とする吸収分割による減少であります。

(注)2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 1,362円

資本組入額 681円

割当先 社外取締役及び非常勤取締役を除く当社取締役 9名

当社子会社取締役 20名

(注)3 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 868円

資本組入額 434円

割当先 社外取締役及び非常勤取締役を除く当社取締役 9名

当社子会社取締役 19名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	38	36	45	2	4,725	4,867	-
所有株式数(単元)	-	13,570	5,677	13,012	7,926	2	57,343	97,530	5,947
所有株式数の割合(%)	-	13.91	5.82	13.34	8.13	0.00	58.80	100	-

(注)1 自己株式702,714株は「個人その他」に7,027単元及び「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式10単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社モモタケ	東京都立川市	1,220	13.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	505	5.58
百瀬 武文	東京都立川市	311	3.44
BNP PARIBAS SEC URITIES SERVIC ES LUXEMBOURG/ JASDEC/ACCT BP 2SDUBLIN CLIE NTS-AIFM (常代)香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERA NGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	266	2.94
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTF OLIO (常代)シティバンク、エヌ・ エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDIN G ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	223	2.46
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデン タワー	177	1.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	171	1.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	122	1.35
株式ロマン会	東京都昭島市武蔵野3丁目11番10号	101	1.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	93	1.03
計	-	3,191	35.25

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社505千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社386千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 702,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,050,300	90,503	-
単元未満株式	普通株式 5,947	-	-
発行済株式総数	9,758,947	-	-
総株主の議決権	-	90,503	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワイエイシイホールディングス株式会社	東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号	702,700	-	702,700	7.20
計	-	702,700	-	702,700	7.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	41,085
当期間における取得自己株式	317	-

(注) 当期間における取得自己株式317株は、当社子会社取締役に対し譲渡制限付株式として割り当てた株式の一部を無償取得したものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	43,806	42,053,760	-	-
保有自己株式数	702,714	-	702,714	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の売渡し及び譲渡制限付株式報酬として株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、譲渡制限付株式報酬としての株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に向上させ、その業績に対応した株主の皆様への利益還元が基本であると考えております。そのために、財務体質の一層の強化を図りつつ、研究開発を進め、外部環境の変化に即応する為の内部留保等を勘案しながら、安定的な配当継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円(うち中間配当10円)とすることを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月14日 取締役会決議	90	10
2020年6月29日 定時株主総会決議	90	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の増大、社会から信頼される企業を実現するために、透明性及び経営効率の向上・リスクの管理・コンプライアンス体制の強化を図ることが、経営上の重要な課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機関である取締役会、国内グループ会社社長会、グループ各社の幹部会および半期ごとに開催するグループ会社取締役会等の会議体を通じた企業統治体制を採用しております。

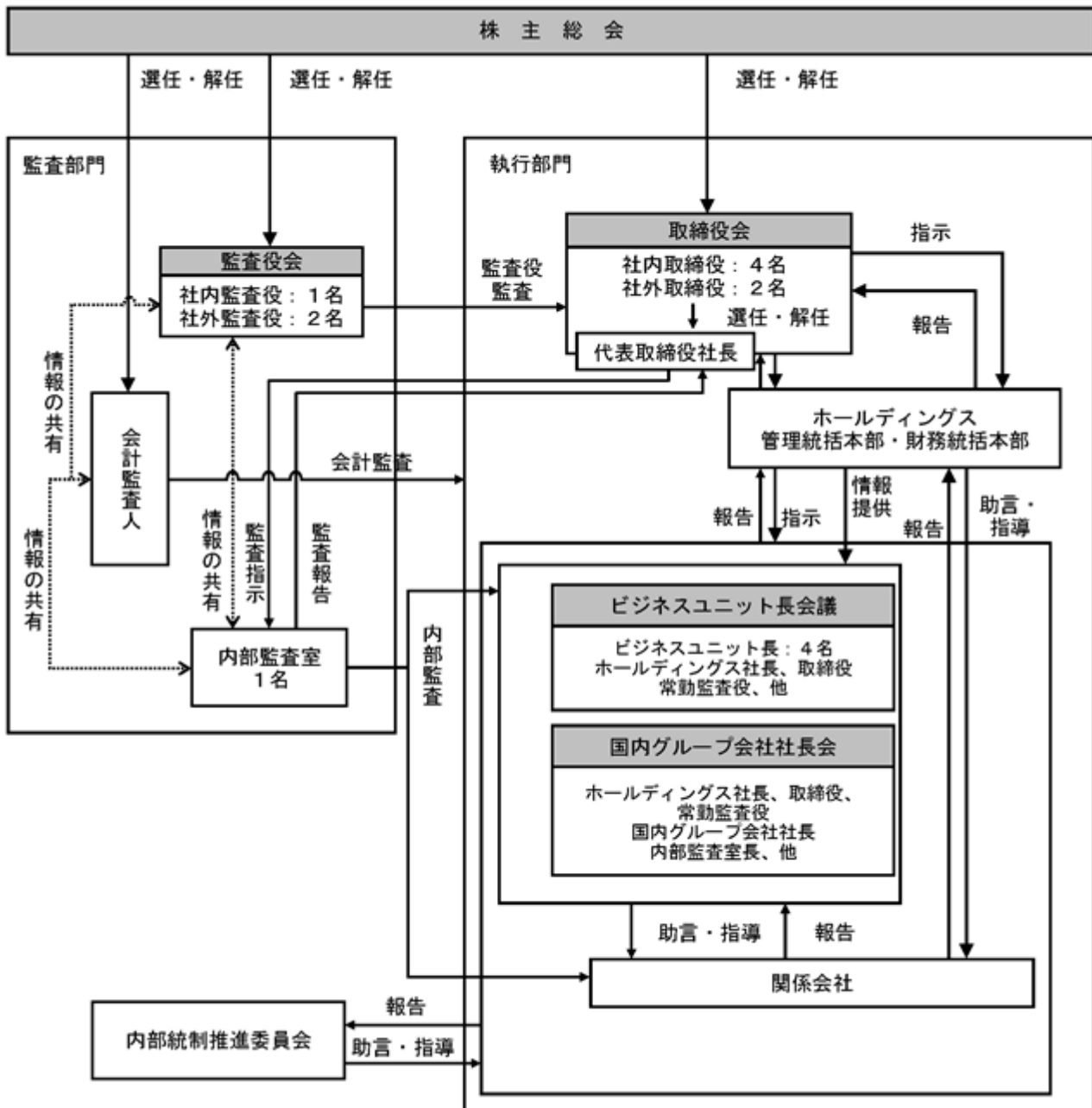
当社の取締役会は、4名の社内取締役と2名の社外取締役で構成されており、定例の取締役会は毎月1回開催し、経営目標や事業戦略の決定を行うとともに、監査役3名が出席し、取締役の職務執行状況を監視しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営体制としております。

国内グループ会社社長会は、社長、社内取締役、社外取締役、常勤監査役、国内グループ会社社長、内部監査室長で構成されており、グループ会社間における経営レベルの情報の把握ならびに共有を行うことにより、更にコーポレート・ガバナンス体制を効率的かつ機能的な組織とすることを目的として開催しております。

監査役会は、監査役3名のうち2名は社外監査役で構成され、原則として毎月1回以上開催しております。監査役会は、ガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常監査を行っております。また、監査役は取締役会等重要な会議に出席し意見を述べるとともに、監査の方針等に従い、取締役等からの事業報告の聴取、重要な書類の閲覧等により、監査を実施しております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備の状況は、子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程および関係会社決裁権限に従い、子会社から事前に承認申請または報告を受け、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、当社および子会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)



企業統治に関するその他の事項

当社のリスク管理体制は、月1回以上開催される取締役会及び四半期に1回開催される国内グループ会社社長会において、想定されるリスクに関してのレビュー等を行い、該当事案がある場合には、そのリスクを予防または最小限にするため、内部統制推進委員会で検討し改善策を提案することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 経営戦略本部長	百瀬 武文	1937年11月24日生	1973年5月 当社設立と同時に代表取締役社長 (現任) 1995年10月 DESITECH Pte Ltd (現YAC Systems Singapore Pte Ltd.) 設立と同時 に取締役会長 2006年8月 ワイエシイ新潟精機株式会社 取締役会長 2010年10月 瓦愛新(上海) 国際貿易有限公司 董事長 2011年6月 株式会社デンコー (現株式会社ワ イエシイデンコー) 取締役会長 2013年6月 株式会社デンコー (現株式会社ワ イエシイデンコー) 代表取締役 会長 2013年12月 大倉電気株式会社 代表取締役会長 2014年6月 株式会社ワイエイシイダステック 代表取締役会長 2014年10月 紹興微愛新電子設備有限公司 執行 董事 2015年5月 ワイエシイ新潟精機株式会社 代表取締役会長 2015年7月 日本ガーター株式会社 (現ワイエ イシイガーター株式会社) 代表取 締役会長 2016年9月 ミユキエレクトクス株式会社 (現ワ イエシイエレクトクス株式会社) 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイメカトロニクス株式 会社 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイテクノロジーズ株式 会社 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイマシナリー株式会社 代表取締役会長 2016年10月 ワイエシイビーム株式会社 代表 取締役会長	(注) 3	311

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 事業統括本部長	伊藤 利彦	1956年4月12日生	1986年12月 当社入社 1997年4月 メモリーディスク事業部 MD技術部長 1998年10月 DESITECH Pte Ltd (現YAC Systems Singapore Pte Ltd.) 取締役就任 2000年11月 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 代表取締役 2002年1月 メモリーディスク事業部長(兼) 営業部長 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 取締役 2006年1月 執行役員 メモリーディスク事業部長 2006年6月 取締役 執行役員 メモリーディスク事業部長 メモリーディスク事業部管掌 2008年6月 常務取締役 執行役員 メモリーディスク事業部長 メモリーディスク事業部管掌 2010年4月 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 代表取締役 2012年4月 エレクトロニクス統括本部第1事業部長 2015年4月 常務取締役 執行役員 メカトロニクス事業部長 兼 第2営業部長 2016年10月 ワイエイシメカトロニクス株式会社代表取締役(現任) 2017年4月 取締役(現任) 2019年4月 取締役(兼)メカトロニクスビジネスユニット長(現任) 2020年5月 取締役 専務執行役員 事業統括本部長(兼)メカトロニクスビジネスユニット長(現任)	(注)3	15
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	寺本 和政	1957年12月21日生	1980年4月 埼玉銀行(現りそな銀行)入行 2007年6月 人事総務部長付(当社へ出向) 2007年7月 人事総務部長(当社へ転籍) 2008年4月 執行役員 管理本部長 2009年4月 管理本部長(兼)人事総務部長 2009年7月 執行役員 管理本部長(兼)人事総務部長 2015年6月 取締役 執行役員 管理本部長(兼)人事総務部長 2017年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長 2020年5月 取締役 常務執行役員 管理統括本部長(現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 財務統括本部長	畠山 督	1954年7月17日生	1977年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年9月 株式会社みずほホールディングス 主計部長 2003年4月 興銀リース株式会社 経理部長 2004年4月 同社 執行役員経理部長 2005年6月 同社 取締役兼執行役員企画部長 2006年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員 企画部長 2012年6月 同社 常務取締役兼常務執行役員 2013年6月 同社 常勤監査役 2017年7月 当社入社 管理本部 経理部長 2017年7月 ワイエシイエレクトクス株式会社 監査役(現任) 2018年9月 ワイエシイガーター株式会社 監査役(現任) 2019年6月 株式会社ワイエイシイデンコー 監査役 2019年6月 取締役 執行役員 財務本部長 (兼)財務部長 2019年9月 ワイエシイテクノロジーズ株式 会社取締役 2020年3月 株式会社大一 監査役(現任) 2020年5月 取締役 常務執行役員 財務統括本 部長(兼)財務部長(現任) 2020年6月 ワイエシイテクノロジーズ株式 会社 代表取締役会長(現任) 2020年6月 株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役会長(現任)	(注)3	0
取締役	石田 祥二	1946年11月27日生	1971年4月 富士通株式会社入社 1998年6月 株式会社山形富士通へ出向 磁気媒体統括部長 1999年6月 取締役(兼)磁気媒体統括部長 2005年6月 株式会社山形富士通 代表取締役 2011年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	木船 常康	1950年11月12日生	1974年5月 株式会社ワールドソニック入社 1979年10月 日経リクルート株式会社(現ユメックス株式会社)入社 1984年9月 同社 取締役 2000年3月 同社 常務取締役 2007年12月 株式会社ジャバンプリントシステムズ(現ジャバンプリント株式会社) 顧問 2008年2月 同社 代表取締役社長 2013年4月 同社 専務取締役 2013年11月 株式会社イーライフ 代表取締役社長 2014年3月 株式会社ジャバンプリント 取締役 2014年4月 株式会社テレポ 取締役 2014年4月 株式会社テレビウィークリー企画 代表取締役社長 2014年8月 株式会社トレシデントセレモニー(現株式会社トレセモ) 取締役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	10
常勤監査役	辻 慎司	1952年11月18日生	1997年10月 当社入社 2000年11月 半導体事業部 技術第1部長 2001年4月 メモリーディスク事業部 第2事業部長 2010年10月 F E L 事業部 事業部長付 担当部長 2012年8月 プラズマシステム事業部 事業部長付 担当部長 2015年7月 内部監査室 室長 2018年10月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	高田 直規	1947年1月18日生	1971年7月 日本輸出入銀行入行 1997年7月 同行国際担当審議役(兼)総務部 広報室長 1998年6月 同行営業第2部長 1999年10月 国際協力銀行 営業第2部長 2000年6月 住友商事株式会社入社 2002年4月 同社電力プロジェクト本部副本部長 2003年4月 同社機電部門事業部門理事 機電統括部長 2012年3月 日永インターナショナル株式会社 特別顧問(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	飯田 哲郎	1950年9月7日生	1976年8月 東洋システム株式会社設立と同時に代表取締役(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	1
計					354

- (注) 1. 取締役石田祥二及び木船常康は、社外取締役であります。
2. 監査役高田直規及び飯田哲郎は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 正信	1951年3月25日生	1971年4月 仙台国税局入局 1993年1月 四谷税務署法人課税第9部門 統括国税調査官 2000年7月 朝霞税務署副署長 2002年7月 神田税務署特別国税調査官 2005年7月 退官 2008年6月 株式会社ワイエイシイデンコー 監査役(現任)	0

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役石田祥二氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の経営全般に対する的確な助言や監督をしていただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去において株式会社山形富士通の代表取締役でありましたが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役木船常康氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の経営全般に対する的確な助言や監督をしていただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は過去においてジャパンプリント株式会社の代表取締役でありましたが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

社外監査役飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、当社の企業統治において、その経験を活かし、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は東洋システム株式会社の代表取締役であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会等に出席し、独立的な立場から、会社全般に関する意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況を監視しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査とは、監査計画・監査結果等について相互に意見・情報交換することで連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会にて実施しております。

常勤監査役辻慎司氏は、内部監査室に2015年7月から2018年9月まで在籍し、内部監査室長として通算3年にわたり内部監査業務に従事した経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。社外監査役高田直規氏は、金融機関と商社に勤務された経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。社外監査役飯田哲郎氏は、長年にわたる企業経営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しているため、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は東洋システム株式会社の代表取締役であります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻 慎司	21	21
高田 直規	21	20
飯田 哲郎	21	17

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長1名で構成される内部監査室にて実施しており、各事業部門の業務執行状況についての監査、および財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、取締役の業務執行の監査をし、必要に応じて取締役及び取締役会に対し、監査役会の意見を表明することにより、独立牽制機関としての役割を担っております。また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査計画・監査結果等について定期的に意見交換をし、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

須永 真樹

上西 貴之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他19名であります。

d. 監査法人の選定理由と方針

当社が太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

e. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人
 太陽有限責任監査法人

異動年月日 2019年6月27日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2007年6月27日
 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
 該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月27日開催予定の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人は、監査継続年数が12年と長期にわたること、また近年は会社規模に比し監査費用が乖離する傾向にあったこと、さらに、2017年4月にホールディング会社体制へ移行後、積極的にM & A戦略を継続しており、今後の傘下会社数増加に伴う監査費用の重要性が高まること等を考慮し、監査役会の決議に基づき新たに会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任する議案内容を決定したものであります。

上記の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。この評価については、当社が監査法人に求める専門性、独立性及び監査品質を十分に満たしていると考えております。

評価については、監査役会において、太陽有限責任監査法人の計算書類及びその附属明細書の監査結果、ならびに連結計算書類の監査結果を精査した結果等に基づいております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	70	-	62	-

(注) 前連結会計年度は上記以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度中に支出した額が20百万円あります。

b. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、報酬等の額が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して妥当な金額であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬については2000年2月21日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度を年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。

取締役の報酬につきましては、上記株主総会決議の範囲内において、基準報酬の額に担当職務と業績等を勘案した加減額を調整した固定報酬を基本とし、その決定方法については取締役会にて決議しております。個々の取締役の報酬については、取締役会により一任された任意の報酬委員会（2019年度は、代表取締役社長 百瀬武文、および副島幸雄、寺本和政、伊藤利彦、福田辰徳、大倉章裕の取締役5人にて構成）で協議の上決定しております。監査役につきましては、監査役会の協議により決定しております。

また、2017年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、年額60百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	155	143	-	12	-	-	10
社外取締役	4	4	-	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	-	1
社外監査役	4	4	-	-	-	-	2

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)					報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
百瀬 武文	取締役	提出会社	119	-	5	-	-	124

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
20	3	従業員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式、取引先との円滑な取引等を目的として保有する投資株式の特定投資株式との基準に基づき区分しております。

ワイエイシイホールディングス株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、当初の投資株式の貸借対照表額(投資株式計上額)については、以下のとおりです。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針をとっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	4
非上場株式以外の株式	3	11

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	36

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄後ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社りそなホールディングス	18,075	18,075	取引を円滑なものにするため	無
	5	8		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	12,180	12,180	取引を円滑なものにするため	無
	4	6		
P S K Inc.	-	31,420	韓国における保守サービスの充実を図るため	無
	-	50		
第一生命ホールディングス株式会社	200	200	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		

- d．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ワイエイシイガーター株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額(投資株式計上額)が最大保有会社であるワイエイシイガーター株式会社については、以下のとおりです。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針をとっております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	64
非上場株式以外の株式	6	14

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	13

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄後ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京セラ株式会社	-	1,865	取引を円滑なものにするため	無
	-	12		
株式会社村田製作所	1,842	1,708	取引を円滑なものにするため	無
	10	9		
松尾電機製作所	11,693	10,035	取引を円滑なものにするため	無
	2	5		
第一生命ホールディングス株式会社	900	900	取引を円滑なものにするため	無
	1	1		
レンゴー株式会社	438	438	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		
株式会社東京きらぼし フィナンシャルグループ	148	148	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		
NISSHA株式会社	178	178	取引を円滑なものにするため	無
	0	0		

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同法人や会計に関する専門機関等が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,032	6,531
受取手形及び売掛金	3 14,366	3 12,469
有価証券	258	0
商品及び製品	752	1,073
仕掛品	6,952	8,341
原材料及び貯蔵品	1,264	1,423
その他	1,422	859
貸倒引当金	186	148
流動資産合計	32,863	30,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,632	1 5,165
減価償却累計額	2,824	3,206
建物及び構築物(純額)	1,808	1,959
機械装置及び運搬具	2,002	2,202
減価償却累計額	1,509	1,739
機械装置及び運搬具(純額)	492	462
工具、器具及び備品	3,218	3,483
減価償却累計額	2,713	3,067
工具、器具及び備品(純額)	505	415
土地	1 3,563	1 3,610
リース資産	227	264
減価償却累計額	84	111
リース資産(純額)	143	153
建設仮勘定	390	157
有形固定資産合計	6,904	6,759
無形固定資産		
のれん	425	299
ソフトウェア	80	80
リース資産	39	44
電話加入権	18	20
その他	4	5
無形固定資産合計	568	450
投資その他の資産		
投資有価証券	4 227	4 393
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	917	781
長期滞留債権等	195	188
その他	200	221
貸倒引当金	234	213
投資その他の資産合計	1,309	1,373
固定資産合計	8,781	8,583
資産合計	41,645	39,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,815	3,575
短期借入金	1,557	1,583
リース債務	59	66
未払法人税等	478	-
賞与引当金	446	363
製品保証引当金	134	82
未払費用	470	404
前受金	1,739	1,603
1年内償還予定の社債	-	700
その他	280	148
流動負債合計	17,547	17,446
固定負債		
社債	700	-
長期借入金	1,565	1,543
長期未払金	88	81
リース債務	141	158
繰延税金負債	100	96
退職給付に係る負債	1,127	1,160
資産除去債務	75	63
事業整理損失引当金	-	592
その他	30	30
固定負債合計	8,835	7,623
負債合計	26,383	25,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,801	2,801
資本剰余金	3,630	3,635
利益剰余金	9,436	8,296
自己株式	638	600
株主資本合計	15,230	14,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	27
為替換算調整勘定	277	298
退職給付に係る調整累計額	5	11
その他の包括利益累計額合計	269	314
新株予約権	51	51
非支配株主持分	249	195
純資産合計	15,261	14,065
負債純資産合計	41,645	39,135

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	36,025	21,914
売上原価	1, 2 29,270	1, 2 17,613
売上総利益	6,754	4,300
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給与手当	1,714	1,751
賞与引当金繰入額	124	106
福利厚生費	74	67
賃借料	177	187
業務委託費	151	138
研究開発費	2 562	2 498
減価償却費	238	202
その他	1,867	1,709
販売費及び一般管理費合計	4,911	4,662
営業利益又は営業損失()	1,842	361
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	41	23
為替差益	55	-
受取賃貸料	14	13
受取保険金	19	-
その他	41	62
営業外収益合計	188	112
営業外費用		
支払利息	75	83
為替差損	-	45
貸倒引当金繰入額	55	-
事務所移転費用	12	-
持分法による投資損失	-	0
その他	35	64
営業外費用合計	178	194
経常利益又は経常損失()	1,852	443
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
有価証券売却益	78	36
負ののれん発生益	-	502
その他	-	26
特別利益合計	79	566
特別損失		
固定資産除売却損	4, 5 10	4, 5 2
投資有価証券評価損	5	3
事業構造改善費用	-	6 18
子会社清算損	-	20
事業整理損	-	7 699
その他	-	15
特別損失合計	16	759
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,915	636
法人税、住民税及び事業税	916	220
法人税等調整額	132	137
法人税等合計	783	357
当期純利益又は当期純損失()	1,132	994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	37	35
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,094	958

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,132	994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	41
為替換算調整勘定	73	20
退職給付に係る調整額	16	17
その他の包括利益合計	1 143	1 45
包括利益	988	1,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	951	1,003
非支配株主に係る包括利益	37	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,778	3,608	8,521	638	14,270
当期変動額					
新株の発行	22	22			45
剰余金の配当			179		179
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			1,094		1,094
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22	22	914	0	959
当期末残高	2,801	3,630	9,436	638	15,230

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	98	204	22	127	51	224	14,419
当期変動額							
新株の発行							45
剰余金の配当							179
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）							1,094
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	85	73	16	142		25	117
当期変動額合計	85	73	16	142	-	25	842
当期末残高	13	277	5	269	51	249	15,261

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,801	3,630	9,436	638	15,230
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			180		180
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）			958		958
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		37	42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,139	37	1,097
当期末残高	2,801	3,635	8,296	600	14,132

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	13	277	5	269	51	249	15,261
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							180
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）							958
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41	20	17	44		54	98
当期変動額合計	41	20	17	44	-	54	1,196
当期末残高	27	298	11	314	51	195	14,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,915	636
減価償却費	604	572
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	26
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	592
受取利息及び受取配当金	56	36
支払利息	75	83
持分法による投資損益(は益)	-	0
為替差損益(は益)	105	5
固定資産除売却損益(は益)	9	-
負ののれん発生益	-	502
子会社清算損益(は益)	-	20
売上債権の増減額(は増加)	2,618	2,061
前受金の増減額(は減少)	893	132
たな卸資産の増減額(は増加)	1,477	1,857
仕入債務の増減額(は減少)	191	2,446
未収消費税等の増減額(は増加)	369	661
その他	346	98
小計	585	1,746
利息及び配当金の受取額	49	31
利息の支払額	64	79
法人税等の支払額	1,003	1,007
法人税等の還付額	98	148
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,505	2,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	298	348
定期預金の払戻による収入	340	658
有形固定資産の取得による支出	1,095	214
有形固定資産の売却による収入	35	36
無形固定資産の取得による支出	35	28
関係会社株式の取得による支出	-	233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2123
有価証券の償還による収入	876	-
投資有価証券の取得による支出	62	2
投資有価証券の売却による収入	212	50
投資事業組合からの分配金による収入	13	2
保険積立金の積立による支出	1	1
保険積立金の払戻による収入	62	-
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	52	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	99	44

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	936	698
長期借入れによる収入	2,185	2,650
長期借入金の返済による支出	1,601	1,911
株式の発行による収入	45	-
配当金の支払額	179	180
非支配株主への配当金の支払額	11	18
自己株式の取得による支出	-	0
その他	44	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,328	1,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	29
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27	1,448
現金及び現金同等物の期首残高	7,926	7,898
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,898	1 6,450

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

ワイエイシイメカトロニクス株式会社
ワイエイシイガーター株式会社
ワイエイシイビーム株式会社
株式会社ワイエイシイダステック
株式会社大一
ワイエイシイテクノロジー株式会社
株式会社ワイエイシイデンコー
ワイエイシイマシナリー株式会社
ワイエイシイ新潟精機株式会社
大倉電気株式会社
ワイエイシイエレックス株式会社
Y A C 国際電熱株式会社
YAC Systems Singapore Pte Ltd.
瓦愛新(上海)国際貿易有限公司
蘇州嘉大電子有限公司
NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.
嘉大精密科技股份有限公司
NGC Garter(M)Sdn.Bhd.

(2) 非連結子会社の数 1社

NGC GARTER MARKETING(M)SDN.BHD.

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であるNGC GARTER MARKETING(M)SDN.BHD.は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

浣新(山東)智能洗淨設備有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、間接所有の連結子会社のうち、決算日が12月31日であるNIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、蘇州嘉大電子有限公司、NGC Garter(M)Sdn.Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司は、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

工具、器具及び備品 1～20年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産

該当事項はありません。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社については、製品の将来における保証費用の発生に備え、期末において保証費用発生見込相当額を計上しております。

事業整理損失引当金

連結子会社であるワイエイシイテクノロジーズ株式会社のウェットエッチング事業撤退に伴い、発生すると予想される損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ) ヘッジ手段

金利スワップ取引

ロ) ヘッジ対象

借入金の支払利息

ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として7年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りをする際に、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症における当グループに及ぼす影響は、事業によってその影響や程度が異なり、現時点で予測することは困難なため、一定期間継続と仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券売却益」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「ファクタリング料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「ファクタリング料」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,135百万円	1,259百万円
土地	2,938百万円	2,974百万円
計	4,074百万円	4,233百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,179百万円	2,750百万円
長期借入金	4,324百万円	5,650百万円
計	7,504百万円	8,400百万円

2 受取手形等割引高、受取手形裏書譲渡高及び手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	69百万円	15百万円
電子記録債権割引高	33百万円	-百万円
手形流動化に伴う買戻し義務限度額	600百万円	600百万円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	170百万円	-百万円
支払手形	1,089百万円	-百万円

4 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	227百万円

5 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金(コミットメントライン)1,060百万円、一年内長期借入金170百万円、長期借入金1,020百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金(コミットメントライン)1,060百万円、一年内長期借入金1,020百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
246百万円	119百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
562百万円	498百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
計	0百万円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円
工具器具	0百万円
計	0百万円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円
ソフトウェア	0百万円
電話加入権	2百万円
商標権	- 百万円
計	10百万円

6 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において、ワイエイシイエレックス株式会社のメディカル製品の製造販売に関する、事業構造改善に要する費用を18百万円計上しております。

7 事業整理損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において、ウェットエッチング事業からの撤退を決定したことによる事業整理損6億99百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51百万円	17百万円
組替調整額	78	36
税効果調整前	130	53
税効果額	44	11
その他有価証券評価差額金	85	41
為替換算調整勘定：		
当期発生額	73	54
組替調整額	-	33
為替換算調整勘定	73	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11	19
組替調整額	11	5
税効果調整前	23	24
税効果額	7	7
退職給付に係る調整額	16	17
その他の包括利益合計	143	45

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,706	52	-	9,758
合計	9,706	52	-	9,758
自己株式				
普通株式	745	0	-	746
合計	745	0	-	746

(注) 1. 普通株式の株式数の増加52千株は、譲渡制限付株式報酬制度導入による新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	17
合計			-	-	-	-	51

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	89	10	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	90	10	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9,758	-	-	9,758
合計	9,758	-	-	9,758
自己株式				
普通株式	746	0	43	702
合計	746	0	43	702

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少数43千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2013年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	2014年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
	2015年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
	2016年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	17
合計			-	-	-	-	51

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	10	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	90	10	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	90	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,032百万円	6,531百万円
有価証券	258百万円	0百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	392百万円	82百万円
現金及び現金同等物	7,898百万円	6,450百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社大ーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社大ー株式の取得価額と株式会社大ー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	447百万円
固定資産	176
流動負債	114
固定負債	6
負ののれん発生益	502
株式会社大ー株式の取得価額	0
株式会社大ー現金及び現金同等物	123
差引：株式会社大ー取得のための支出	123

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として本社工場における事務用機器等の工具器具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1	-
1年超	0	-
合計	1	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。

デリバティブ取引は、金利の市場変動回避を目的とし、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。有価証券は証券投資信託受益証券であります。また投資有価証券は株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業負債である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は、主として5年以内の返済であります。このうち一部は、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用しておりますが、特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部における取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの売掛債権を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定して実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、海外顧客向け製品については、その多くの売買代金を円建てとして為替リスクを最小限にしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制する目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、取引先企業の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当役員の事前承認事項とし、財務部が執行することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,032	8,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,366	14,366	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	258 141	258 141	- -
資産計	22,800	22,800	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,157	8,157	-
(2) 短期借入金	4,174	4,174	-
(3) 社債	700	701	1
(4) 長期借入金	8,177	8,201	23
負債計	21,209	21,234	35
デリバティブ取引	(8)	(8)	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,531	6,531	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,469	12,469	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	- 82	- 82	- -
資産計	19,083	19,083	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,754	5,754	-
(2) 短期借入金	4,845	4,845	-
(3) 社債	700	700	0
(4) 長期借入金	8,916	8,922	5
負債計	20,216	20,222	5
デリバティブ取引	(3)	(3)	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの市場価格の無いものは元利金の合計額を社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年内償還予定の社債を含めております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、将来キャッシュ・フロー（元利金の合計額）を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、（下記（デリバティブ取引）参照）当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、長期借入金に対する金利スワップ取引のうち、ヘッジ会計の要件を満たさないものであり、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、当該取引が債務となる場合は、（ ）で示しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」も併せてご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	84	84
投資事業有限責任組合出資金	1	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,060	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,366	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	258	-	-	-
合計	21,686	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,531	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,469	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	19,001	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,174	-	-	-	-	-
社債	-	700	-	-	-	-
長期借入金	1,605	3,091	1,906	891	494	189
合計	5,780	3,791	1,906	891	494	189

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,845	-	-	-	-	-
社債	700	-	-	-	-	-
長期借入金	3,477	2,456	1,424	994	537	26
合計	9,022	2,456	1,424	994	537	26

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	258	258	-
	小計	258	258	-
合計		258	258	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136	64	72
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	136	64	72
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	11	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	11	5
合計		141	75	66

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 84百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51	24	26
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51	24	26
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	41	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	0	-
	小計	30	42	11
合計		82	67	14

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 84百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	157	79	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	157	79	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	50	36	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50	36	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、投資有価証券評価損5百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における純資産簿価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券評価損3百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における純資産簿価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,190	1,020	8	8

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,020	-	3	3

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,060	900	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	900	300	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている借入金と一体として処理しているため、その時価は該当借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度と企業年金基金制度を採用しております。

当社が採用する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は主に、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の企業年金制度を採用しております。なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,102百万円	1,127百万円
勤務費用	105	112
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	11	19
退職給付の支払額	72	69
前払年金費用への振替額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,127	1,160

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,127百万円	1,160百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,127	1,160
退職給付に係る負債	1,127	1,160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,127	1,160

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	105百万円	112百万円
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	5	0
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	120	120

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	17	19
合計	23	24

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	11百万円	5百万円
未認識数理計算上の差異	2	21
合計	8	16

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	54百万円	54百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度26百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	9,224百万円	9,496百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,581	10,572
差引額	1,357	1,076

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.98%	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当連結会計年度	2.40%	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,520百万円、当連結会計年度5,226百万円)及び年金財政上の剰余金(前連結会計年度4,163百万円、当連結会計年度4,150百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は前連結会計年度は期間12年9か月、当連結会計年度は期間11年9か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度14百万円、当連結会計年度13百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,600株	普通株式 23,700株	普通株式 14,200株	普通株式 13,400株
付与日	2013年7月31日	2014年8月4日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	自 2014年8月5日 至 2044年8月4日	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-
前連結会計年度末	24,300	19,300	14,200	13,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	24,300	19,300	14,200	13,400

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	448	596	832	1,304

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,206	1,514
貸倒引当金	147	119
製品評価損	191	189
製品保証引当金	40	25
事業整理損失引当金	-	204
退職給付に係る負債	355	371
投資有価証券等評価損	91	67
減価償却費	8	4
未払事業税	47	7
見込原価	217	145
賞与引当金	141	113
役員退職慰労引当金	26	25
その他	170	192
繰延税金資産小計	2,645	2,981
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,147	1,427
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	563	760
評価性引当額小計	1,711	2,188
繰延税金資産合計	933	792
繰延税金負債		
土地評価差額金	69	69
海外子会社留保利益	23	25
その他	23	14
繰延税金負債合計	116	108
繰延税金資産の純額	817	684

(注) 1. 評価性引当額が271百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	199	156	24	6	819	1,206
評価性引当額	-	199	156	24	6	760	1,147
繰延税金資産	-	-	-	-	-	58	(2)58

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,206百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産58百万円を計上しております。当該繰延税金資産58百万円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,206百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、回収可能と判断してあります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	162	46	24	204	159	916	1,514
評価性引当額	162	46	24	204	115	874	1,427
繰延税金資産	-	-	-	-	43	42	(4)86

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金1,514百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産86百万円を計上しております。当該繰延税金資産86百万円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,514百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、回収可能と判断していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	税金等調整前当期純 損失を計上しているた め、記載を省略してお ります。
住民税均等割等	0.9	
交際費等損金不算入	0.6	
評価性引当額の影響	6.2	
海外子会社との税率差異	0.6	
連結仕訳による影響	0.4	
その他	2.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社大一

事業の内容 キャリアテープ・プラスチックリールの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社大一のキャリアテープ及び周辺事業は、当社子会社のビジネスと非常に親和性が高く、かつ製品・顧客は全く重複せず、完全なる補完関係にあります。

従って、株式会社大一が当社グループに加わることはシナジー効果が非常に高く、大きなビジネスチャンスを生み出せるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2020年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得によっております。

(5) 結合後企業の名称

株式会社大一

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日とし、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	0百万円
取得原価		0百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部アドバイザーに対する報酬・手数料等

2百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

502百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためです。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	447百万円
固定資産	176
資産合計	623
流動負債	114
固定負債	6
負債合計	121

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,065百万円
営業利益又は営業損失()	16
経常利益又は経常損失()	19

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「メカトロニクス関連事業」、「ディスプレイ関連事業」、「産業機器関連事業」、そして「電子機器関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「メカトロニクス関連事業」は、ハードディスク関連、半導体関連、太陽電池関連、レーザプロセス、精密切断等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。「ディスプレイ関連事業」は、フラットパネル製造用ドライエッチング関連装置、精密熱処理関連製品の製造、販売及びサービスを扱っております。「産業機器関連事業」はクリーニング仕上げ装置や自動包装機等の製造、販売及びサービスを扱っております。「電子機器関連事業」は工業計器、制御通信、医療機器、金型加熱等の製品の製造、販売及びサービスを扱っております。

なお、当連結会計年度より、グループ会社間の連携と競争を促進し、成長の加速を図るため、報告セグメントの区分を変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メカトロニクス 関連事業	ディスプレイ 関連事業	産業機器 関連事業	電子機器 関連事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	10,651	15,883	1,961	7,528	36,025	-	36,025
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	17	4	12	43	77	77	-
計	10,668	15,887	1,974	7,571	36,102	77	36,025
セグメント利益	828	262	161	445	1,697	144	1,842
セグメント資産	9,619	14,720	3,121	9,163	36,625	5,019	41,645
その他の項目							
減価償却費	249	200	9	120	580	23	604
のれん償却費	133	-	-	-	133	-	133
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	344	626	13	1,755	2,740	25	2,765

(注) 1. (1)セグメント利益の調整額144百万円は、各報告セグメントに配分しない全社収益及び全社費用であります。全社収益は主に各報告セグメントに帰属する連結子会社からの経営管理料等799百万円であります。また、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用 654百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額5,019百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)と管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合 計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メカトロニク ス関連事業	ディスプレイ 関連事業	産業機器 関連事業	電子機器 関連事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	8,412	4,570	1,768	7,162	21,914	-	21,914
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	14	1	19	36	36	-
計	8,413	4,585	1,770	7,182	21,951	36	21,914
セグメント利益 又は損失()	262	1,047	13	289	509	147	361
セグメント資産	10,272	13,629	3,053	8,270	35,226	3,909	39,135
その他の項目							
減価償却費	221	132	11	155	520	51	572
のれん償却費	126	-	-	-	126	-	126
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	259	76	17	259	613	33	647

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失()の調整額147百万円は、各報告セグメントに配分しない全社収益及び全社費用であります。全社収益は主に各報告セグメントに帰属する連結子会社からの経営管理料等888百万円であります。また、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用 740百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額3,909百万円の主な内訳は、親会社及び連結子会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)と管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカトロニクス 関連事業	ディスプレイ 関連事業	産業機器 関連事業	電子機器 関連事業	合計
外部顧客への 売上高	10,651	15,883	1,961	7,528	36,025

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
16,328	13,331	5,303	1,061	36,025

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
6,577	326	-	6,904

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Mianyang BOE Optoelectronics Co.,Ltd.	2,705	ディスプレイ関連事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカトロニクス 関連事業	ディスプレイ 関連事業	産業機器 関連事業	電子機器 関連事業	合計
外部顧客への 売上高	8,412	4,570	1,768	7,162	21,914

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジアの その他	その他	合計
14,123	4,342	3,039	409	21,914

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
6,452	306	-	6,759

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ株式会社	3,193	電子機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	メカトロニクス 関連事業	ディスプレイ 関連事業	産業機器 関連事業	電子機器 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	133	-	-	-	-	133
当期末残高	425	-	-	-	-	425

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	メカトロニクス 関連事業	ディスプレイ 関連事業	産業機器 関連事業	電子機器 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	126	-	-	-	-	126
当期末残高	299	-	-	-	-	299

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

メカトロニクス関連事業において、株式会社大一を新たに連結子会社といたしました。これに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益502百万円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,659.97円	1,525.83円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	121.68円	106.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	120.72円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	1,094	958
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	1,094	958
期中平均株式数(千株)	8,993	9,039
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	71	71
(うち新株予約権(千株))	(71)	(71)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第16回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2015年12月10日	300	300	0.53	無担保社債	2020年12月10日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第17回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2016年3月31日	200	200	0.18	無担保社債	2021年3月31日
ワイエイシイ ホールディングス 株式会社	第18回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付 および適格機関投資家限定)	2016年3月31日	200	200	0.23	無担保社債	2021年3月31日
合計	-	-	700 ()	700 (700)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
700	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,174	4,845	0.7117	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,605	3,477	0.4424	-
1年以内に返済予定のリース債務	59	66	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,571	5,439	0.4951	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	141	158	-	2021年～2026年
合計	12,551	13,986	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,456	1,424	994	537
リース債務	62	49	31	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,351	11,952	16,304	21,914
税金等調整前四半期純損失 ()金額又は税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	409	636	1,415	636
親会社株主に帰属する四半期 純損失()金額又は親会社 株主に帰属する四半期(当 期)純損失()金額 (百万円)	458	710	1,602	958
1株当たり四半期純損失 ()金額又は1株当たり当 期純損失()金額(円)	50.92	78.71	177.38	106.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 ()金額(円)	50.92	27.82	98.53	71.06

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,876	2,095
売掛金	559	281
有価証券	258	0
短期貸付金	3,804	3,1104
前払費用	17	20
未収入金	22	22
未収還付法人税等	83	69
関係会社未収入金	84	132
関係会社短期貸付金	4,689	7,613
その他	51	8
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	9,431	11,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,2041	1,2044
減価償却累計額	1,355	1,398
建物(純額)	685	646
構築物	90	90
減価償却累計額	79	81
構築物(純額)	10	9
機械及び装置	64	64
減価償却累計額	12	21
機械及び装置(純額)	51	42
車両運搬具	3	2
減価償却累計額	3	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	32	32
減価償却累計額	25	25
工具、器具及び備品(純額)	7	7
土地	1,1845	1,1845
リース資産	27	45
減価償却累計額	14	13
リース資産(純額)	13	31
有形固定資産合計	2,614	2,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	2	1
リース資産	31	38
電話加入権	10	10
その他	0	0
無形固定資産合計	45	51
投資その他の資産		
投資有価証券	71	248
関係会社株式	2,736	2,706
出資金	0	0
関係会社出資金	120	150
長期貸付金	30	30
繰延税金資産	208	211
差入保証金	8	8
会員権	26	21
長期滞留債権等	169	168
長期前払費用	27	33
貸倒引当金	196	181
投資その他の資産合計	3,172	3,367
固定資産合計	5,831	6,001
資産合計	15,262	17,330
負債の部		
流動負債		
支払手形	27	23
買掛金	6	6
短期借入金	1,480	1,580
1年内返済予定の長期借入金	1,354	1,137
リース債務	20	23
未払金	0	0
未払費用	42	25
前受金	0	-
預り金	27	11
賞与引当金	11	9
関係会社未払金	0	0
関係会社短期借入金	637	800
1年内償還予定の社債	-	700
その他	28	66
流動負債合計	2,614	4,363
固定負債		
社債	700	-
長期借入金	4,202	4,440
長期末払金	0	-
リース債務	30	55
退職給付引当金	580	597
関係会社事業損失引当金	28	17
固定負債合計	5,541	5,111
負債合計	8,156	9,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,801	2,801
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	-	4
資本剰余金合計	697	701
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	2,638	3,382
利益剰余金合計	4,158	4,902
自己株式	638	600
株主資本合計	7,019	7,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	0
評価・換算差額等合計	35	0
新株予約権	51	51
純資産合計	7,106	7,856
負債純資産合計	15,262	17,330

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,142	2,168
営業費用	3,654	3,740
営業利益	769	939
営業外収益		
受取利息	215	219
有価証券利息	4	-
受取配当金	2	3
受取賃貸料	12	12
為替差益	63	-
投資事業組合運用益	5	-
雑収入	1	17
営業外収益合計	104	51
営業外費用		
支払利息	27	30
社債利息	2	2
為替差損	-	1
雑損失	6	4
営業外費用合計	37	39
経常利益	836	952
特別利益		
有価証券売却益	-	28
特別利益合計	-	28
特別損失		
固定資産除売却損	10	10
会員権評価損	-	1
特別損失合計	0	1
税引前当期純利益	836	980
法人税、住民税及び事業税	16	47
法人税等調整額	19	8
法人税等合計	36	55
当期純利益	799	924

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,778	674	674	17	1,500	2,021	3,539
当期変動額							
新株の発行	22	22	22				
剰余金の配当				2		181	179
当期純利益						799	799
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	22	22	22	2	-	617	619
当期末残高	2,801	697	697	20	1,500	2,638	4,158

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	638	6,354	58	58	51	6,465
当期変動額						
新株の発行		45				45
剰余金の配当		179				179
当期純利益		799				799
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			23	23		23
当期変動額合計	0	664	23	23	-	641
当期末残高	638	7,019	35	35	51	7,106

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,801	697	-	697	20	1,500	2,638	4,158
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							180	180
当期純利益							924	924
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	744	744
当期末残高	2,801	697	4	701	20	1,500	3,382	4,902

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	638	7,019	35	35	51	7,106
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当		180				180
当期純利益		924				924
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	37	42				42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36	36		36
当期変動額合計	37	785	36	36	-	749
当期末残高	600	7,805	0	0	51	7,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 11～39年

工具、器具及び備品 5～20年

機械装置及び運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産

該当事項はありません。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に対して見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特殊処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	383百万円	352百万円
土地	1,669百万円	1,669百万円
計	2,052百万円	2,021百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	400百万円	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,100百万円	1,760百万円
長期借入金	3,120百万円	2,975百万円
計	4,620百万円	5,235百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、当期末日満期手形が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	1百万円	-百万円

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	804百万円	1,104百万円
長期貸付金	-	-

(前事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金(コミットメントライン)1,060百万円、一年内長期借入金170百万円、長期借入金1,020百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であり、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引の当期末の評価損は8百万円であり、当社が連帯保証をしております。なお、当該契約の期末評価損は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

(当事業年度)

関係会社に対する債務保証は、次のとおりであります。

当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金(コミットメントライン)1,060百万円、一年内長期借入金1,020百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であり、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引の当期末の評価損は3百万円であり、当社が連帯保証をしております。なお、当該契約の期末評価損は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

当社の連結子会社である瓦愛新(上海)国際貿易有限公司の金融機関借入契約(108百万円)につきましては、当社が連帯保証をしております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	0百万円	0百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
計	0百万円	0百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,423百万円	1,680百万円
受取利息	14百万円	18百万円

3 営業費用の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	163百万円	162百万円
従業員給与手当	144百万円	129百万円
賞与引当金繰入額	11百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	118百万円	20百万円
支払報酬	91百万円	107百万円
減価償却費	74百万円	72百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,706百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,736百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	74	67
退職給付引当金	157	151
投資有価証券等評価損	61	18
未払事業税	3	5
賞与引当金	3	2
繰越欠損金	156	113
その他	38	84
繰延税金資産小計	495	444
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	65	69
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	211	164
評価性引当額小計	277	233
繰延税金資産合計	218	211
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	0
繰延税金負債合計	10	0
繰延税金資産の純額	208	211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
住民税均等割等	0.3	0.2
交際費等損金不算入	0.7	0.1
受取配当金益金不算入	19.8	20.9
評価性引当額の影響	7.1	4.4
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	5.6

(企業結合等関係)

重要な企業結合については、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,041	5	1	2,044	1,398	43	646
構築物	90	-	-	90	81	1	9
機械及び装置	64	-	-	64	21	9	42
車両運搬具	3	-	0	2	2	0	0
工具、器具及び備品	32	2	2	32	25	2	7
土地	1,845	-	-	1,845	-	-	1,845
リース資産	27	23	5	45	13	5	31
有形固定資産計	4,106	30	10	4,126	1,542	61	2,583
無形固定資産							
ソフトウェア	10	-	0	9	8	1	1
リース資産	66	16	23	59	21	9	38
その他	0	-	-	0	0	0	0
電話加入権	10	-	-	10	-	-	10
無形固定資産計	87	16	24	80	29	11	51

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	215	3	4	12	202
関係会社事業損失引当金	28	-	-	11	17
賞与引当金	11	9	11	-	9

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	有料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告(当社のホームページに掲載)とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月14日 関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月14日 関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会社方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務状況に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワイエイシイホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ワイエイシイホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

ワイエイシイホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワイエイシイホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会社方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。